

令和 3 年度
自治会活動活性化交付金
交付申請事務手続きの手引き

雲仙市 地域づくり推進課

目次

1. 自治会活動活性化交付金制度	・・・・・・・・・・	1
2. 交付金の使途	・・・・・・・・・・	1
3. 昨年度からの主な変更点	・・・・・・・・・・	2
4. 交付金の積算方法	・・・・・・・・・・	2
活動割の内容等	・・・・・・・・・・	4
活動割の注意事項	・・・・・・・・・・	5
5. 事務手続きの流れ	・・・・・・・・・・	6
6. 様式 記載例		
①交付金交付申請書	・・・・・・・・・・	8
②交付金算出表（その1）	・・・・・・・・・・	9
③交付金算出表（その2）	・・・・・・・・・・	10
④敬老活動割参加者名簿(算定表(その2)添付資料)	・・・・・・・・	11
⑤支払金口座振込依頼書	・・・・・・・・・・	12
⑥集会所暖房用の灯油代領収書（写し）	・・・・・・・・・・	13

1. 自治会活動活性化交付金制度

雲仙市では、安全で安心して暮らせる、住みよい地域社会の実現に向けて、平成24年度に「自治会活動活性化交付金制度」を創設しました。

本制度は、自治会が問題解決のために、自らの判断・創意工夫で行う地域活動を支援し、「市民協働のまちづくり」を進める自治会活動に対して助成するものです。

2. 交付金の使途

○雲仙市自治会活動活性化交付金交付要綱抜粋

(交付金の使途)

第5条 自治会は、第1条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる公益的活動等に交付金を充てなければならない。

- (1) 住民同士の交流を促進するための活動
- (2) 安全・安心な地域づくりを推進するための活動
- (3) 保健・福祉の増進及び青少年の健全育成を図るための活動
- (4) 環境の保全及び地域の美化に関する活動
- (5) 教育・文化の振興を図るための活動
- (6) 住民要望の把握及び自治会の活動等を周知するための活動
- (7) 自治会が所有し、又は借り上げている集会所等の維持・管理
- (8) その他自治会運営に必要な活動

※上記の内容で対象経費は下記のとおり

- ・消耗品費、備品購入費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、修繕料、報償費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料
- ・事業実施に伴う食糧費（※酒類を除く）

2 次に掲げる活動等は、自治会が行う公共的又は公益的な活動ではないことから、これらの活動に対し交付金を充てることはできない。

- (1) 宗教的活動
- (2) 政治的活動又は選挙活動
- (3) その他公序良俗に反する活動

【参考】

交付金を活用できない経費

各種補助事業（防犯灯設置補助、自治集会所等整備事業、コミュニティ助成事業など）の対象経費、自治会活動保険負担金、募金・協賛金、神社・お寺への奉納金、玉串料等、消防団への助成金（お祝い金）等、慶弔費、役員への報酬、積立金、お酒代など

3. 昨年度からの主な変更点

- (1) 活動割の基準額（単価）を前年度から3,000円増額
- (2) 敬老活動割について、令和2年度に敬老会を開催せず、記念品等の配布のみを行った場合も交付金の対象とする

4. 交付金の積算方法

交付金の額は、次の表に定める区分毎に算出した額の合計額を上限とします。

(1) 基本分

区 分	内 容
世帯割	自治会加入世帯数(R.3.4.1 現在) × 1,000 円以内
人口割	自治会加入人口数(R.3.4.1 現在) × 500 円以内
集会所割	前年度における自治集会所等の維持管理費の2分の1以内の額 (いずれも自治会が所有若しくは維持管理する施設を対象。) ※100円未満の端数は、切り捨てるものとする。 維持管理費： ①水道代、②下水道料・汲取り料（浄化槽維持管理費含む）、 ③電気代、④ガス代、⑤暖房用として集会所で使用した灯油代、 ⑥電話基本料、⑦土地借上料（集会所分のみ）、⑧火災保険料（掛 捨ての保険料）、⑨公共公民館使用料(エアコン使用料含む) 【間違いが多い事項】 ①水道代に自治集会所以外分（広場等）が含まれている。 ③電気代に防犯灯の電気代が含まれている。 ⑥電話基本料に基本料以外の通話料などが含まれている。 ⑦土地借上料に自治集会所以外分の土地借上料が含まれている。 ⑧火災保険料に掛捨て以外の経費が含まれている。（長期共済の場 合は、必要経費・損金対象額を記入してください。）
活動割	別表に掲げる活動の区分により、前年度の活動回数 × 基準額以内

(2) 加算分

項目	算定基準
防犯灯割	今年の1月から申請月までのいずれかの月の防犯灯の電気料金に12を乗じた額の3分の2に相当する額以内を交付します。 ※100円未満の端数は、切り捨てるものとする。
敬老活動割	自治会内において、前年度に開催された敬老会に参加(当日会場への不参加でも記念品等を贈呈する場合も含む。)された高齢者(※)の人数に1,000円を乗じた額以内を交付します。 ※前年度の9月1日現在、雲仙市に住所を有する、70歳以上(当該年度同学年)の高齢者が対象です。 ※本来は敬老会を実施せず記念品等の配布のみを行った場合は、交付金の対象となりませんが、今年度の交付分は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年度に敬老会を開催せず、記念品等の配布のみを行った場合も交付金の対象といたします。

(別表)

活動割の内容等

活動	活動内容	活動 1 回当たりの基準額
スポーツ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やバレーボール、ソフトボール等のスポーツ大会の開催等 ・市体育協会加盟競技部等が主催するスポーツ大会への参加等 〔対象となる活動の具体例〕 自治会対抗のソフトボール大会、バレーボール大会、グラウンドゴルフ大会、自治会運動会など (※市民運動会は、対象外)	13,000 円以内
文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能活動等 ・文化祭等のイベント開催等 〔対象となる活動の具体例〕 夏祭り、▲▲祭り、鬼火、○○神社祭り、祇園祭、年祝いなど、郷土芸能等の保存継承活動	13,000 円以内
環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・道路河川清掃活動等 〔対象となる活動の具体例〕 道路清掃、河川清掃(道路河川課、農漁村整備課等からの補助を受けた活動を除く。) 家屋(煙霧)消毒、空き缶回収、除草作業など	13,000 円以内
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が主催し、又は自主防災組織と共催して行う避難訓練 (※ただし、対象とする活動は、市危機管理課が関与するもので年間 1 回を限度とする。)	23,000 円以内
自主防災活動	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練以外の自主防災活動 〔対象となる活動の具体例〕 自主防災組織が主催する防災訓練等で自治会全体に呼びかけ取組む消火訓練、防災訓練、自主避難所開設	13,000 円以内
講演会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、文化、環境美化、自主防災、保健福祉に関する講演会等の開催 〔対象となる活動の具体例〕 講師(消防士や警察官など)を招いての講演会や勉強会・出前講座の開催 (※外部講師を呼ばない場合は、対象外)	13,000 円以内
福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課からの補助終了後、引き続き自治会全体で取り組む「ふれ愛・ささえ愛事業」 	13,000 円以内

【活動割の注意事項】

- ① 自治会全体で取り組む活動が活動割の対象となります。
(班単位での活動や役員のみでの活動など自治会内の一部での活動は活動割の対象外)
(例)・こども会主催のラジオ体操やクリスマス会・老人会のみでの活動は対象外となります。
- ② 国・県・市の補助金制度を活用し補助金を受けた活動については、対象外となります。
(ただし、環境政策課からの衛生害虫駆除用薬剤購入費補助金を受けて実施する家屋(煙霧)消毒は活動割の対象となります。)
- ③ 一日に複数の活動を実施しても、活動回数は1回とします。
(例)・道路清掃や河川清掃を同一日に実施する場合、道路清掃や防火訓練を同一日に実施する場合なども、活動回数は1回とします。
・祭りの前日などの神社周辺清掃やしめ縄づくりは、祭りの一連と判断し、活動回数は1回とします。
- ④ 同じ活動を複数回実施しても、活動回数は1回とします。
(例)・道路清掃、夏祭り・秋祭り、ごみステーション清掃等を年間に複数回実施しても、活動回数は1回とします。
- ⑤ 活動本番と事前の練習等一連の活動と判断し、活動回数は1回とします。
(例)ソフトボール大会本番と事前練習など一連の活動と判断し、活動回数は1回とします。
- ⑥ 活動割の対象として数えられない活動(参考)
 - 総会・役員会・忘年会・新年会・自治会懇親会・公民館清掃・敬老会(敬老割にて別途加算)
 - 小中学校主催の運動会(ただし、地元自治会との共催等による運動会を除く。)

5. 事務手続きの流れ

(1) 申請書類の提出

下記の申請書類等を提出していただき、申請内容を審査します。

ア. 提出書類

- ① 交付金交付申請書
- ② 交付金算出表（その1）
- ③ 交付金算出表（その2）
- ④ 敬老活動割参加者名簿（交付金算出表（その2）添付資料）
- ⑤ 支払金口座振込依頼書
- ⑥ 集会所暖房用の灯油代領収書（写し）（領収書に集会所用以外の灯油代が含まれる場合には、集会所用分の金額を記載してください。）
- ⑦ 防犯灯電気代領収書（写し）（令和3年1月～申請月のいずれか1月分）
- ⑧ 火災保険の内訳が分かる書類（写し）（掛捨てとなる保険料が対象）
- ⑨ 自治会通帳の表紙と1枚開いたところの写し

※①～⑥については、**記載例（8頁～13頁）**を参考にして記載ください。

イ. 提出先 各地区の各総合支所地域振興課、吾妻地区は地域づくり推進課

ウ. 提出期限（※説明会開催日から2週間以内）

・ 国見町	<u>6月15日（火）</u>
・ 瑞穂町	<u>6月 8日（火）</u>
・ 吾妻町	<u>6月 9日（水）</u>
・ 愛野町	<u>6月 3日（木）</u>
・ 千々石町	<u>6月10日（木）</u>
・ 小浜町	<u>6月 4日（金）</u>
・ 南串山町	<u>6月11日（金）</u>

※期限内に提出されない場合、全自治会の交付決定及び支払が遅れますので期限内に提出願います。（全自治会の書類が揃ってから交付金をお支払いします。）

(2) 交付金額決定及び確定

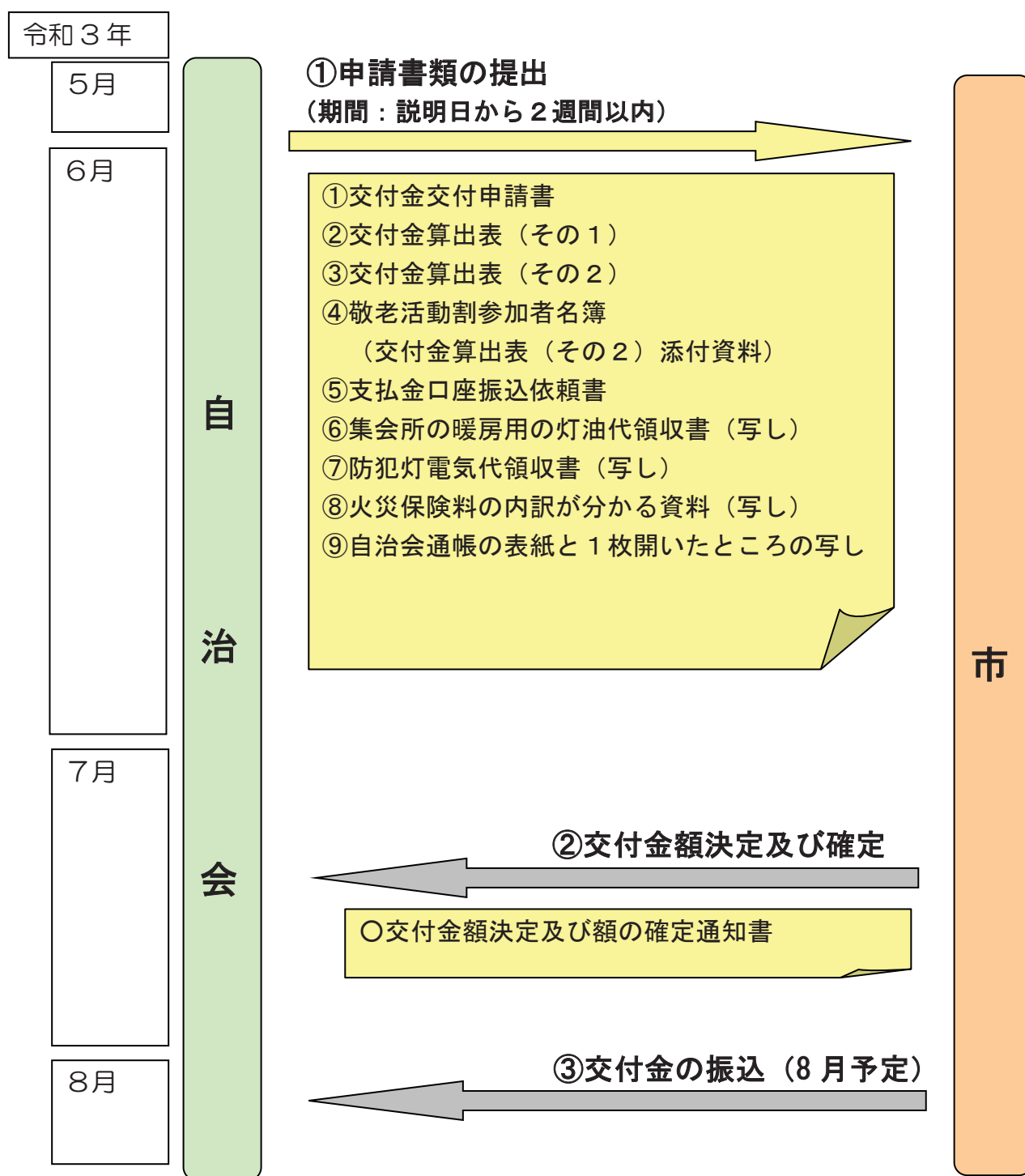
交付申請後、市が提出書類を審査し交付金額を決定し、確定します。

交付金額の決定・確定後に、交付金額決定及び額の確定通知書を自治会長様へお送りします。

(3) 交付金の振込

交付金は、支払金口座振込依頼書に記載いただいた自治会の口座へ8月に振込予定です。

自治会活動活性化交付金事務手続きの流れ



本交付金は、会計監査の対象となり、自治会活動や収支が判る総会資料、収支決算書及び活動（活動割）状況の分かる資料（写真）等の提出をしていただく場合がありますので、関係資料は5年間保存してください。

《6. 様式 記載例》

①交付金交付申請書

様式第1号（第7条関係）

記載例

令和3年〇〇月〇〇日

雲仙市長 金澤 秀三郎 様

申請者 住 所 **雲仙市〇〇町〇〇〇〇番地**
自治会名 **〇〇〇自治会**
代表者氏名 **自治会長 〇〇 〇〇** 印

自治会長さんの「個人印」又は「自治会長印」を押印ください。
※「〇〇自治会印」とか「〇〇町内会印」などは不可

令和3年度雲仙市自治会活動活性化交付金交付申請書

令和3年度における自治会活動活性化交付金について、下記の金額を交付されるよう、雲仙市自治会活動活性化交付金交付要綱第7条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

- 1 交付申請額 記入しないでください。 円
- 2 交付申請額の算出 雲仙市自治会活動活性化交付金算出表のとおり

関係書類

- ・自治会活動活性化交付金算出表
- ・その他市が必要と認める資料

②交付金算出表（その1）

令和3年度 雲仙市自治会活動活性化交付金算出表（その1）

記載例

（ ○○○自治会 ）

区 分		積算内訳	算出額		
交付金基本額	世帯割	自治会加入世帯数：（ <u>50</u> 世帯）× 1,000円以内 ※注1 令和3年4月1日現在	円		
	人口割	自治会加入人口数：（ <u>150</u> 人）× 500円以内 ※注1 令和3年4月1日現在 ※ 自治会で把握できない場合は、市で推計。	円		
	集会所割	自治集会所等維持管理費：（ <u>97,244</u> 円）×1/2以内 ※算出額は100円未満の端数は切捨てます。 ※注2 対象期間：令和2年4月～令和3年3月 円単位で記入 ・水道代 (<u>10,955</u> 円) ・下水道料・汲取り料 ()円 (浄化槽維持管理費含む) ・電気代 (<u>32,558</u> 円) ・ガス代 (<u>20,233</u> 円) ・灯油代(※注3) (<u>3,498</u> 円) ・電話基本料 ()円 ・土地借上料 (<u>30,000</u> 円) ・火災保険料(※注4 掛捨ての保険料) ()円 ・公共公民館使用料(※エアコン使用料含む) ()円	記入しないで下さい。	円	
		活動割 ※注5		避難訓練の実施：（ <u>1</u> 回）× 23,000円以内 ※算出表（その2）に記載した活動のうち避難訓練の活動回数を記入（上限回数：1回以内/年）	円
				自治会活動回数：（ <u>5</u> 回）× 13,000円以内 ※算出表（その2）に記載した活動のうち避難訓練以外の活動回数を記入 対象期間：令和2年4月から令和3年3月に係る活動	円
防犯灯割 ※注6		防犯灯電気料金：（ <u>3,525</u> 円）× 12月×2/3 ※算出額は100円未満の端数は切捨てます。		円	
敬老活動割	令和2年度の敬老会に参加の70歳以上高齢者数 ※注7：（ <u>50</u> 人）× 1,000円以内	円			
合 計（令和3年度交付申請額）			円		

注1 自治会加入世帯数、自治会加入人口数については、令和3年4月1日現在の世帯数・人口数を記入してください。（世帯数は、市に既に報告済み数値と一致すること。）

注2 集会所の維持管理費については、令和2年度の実績額(1年間分)を円単位で記入してください。

注3 暖房用として集会所で使用した灯油代を記載し、領収書の写しを添付してください。なお、領収書に集会所以外で使用したものの金額が含まれる場合には、集会所で使用したものの金額が判別できるように領収書に内訳を記載してください。

注4 集会所割の火災保険料は掛捨て分の保険料のみです。保険証書の写しなど内訳がわかる書類を添付してください。

注5 算出表(その2)に記載した活動を避難訓練とそれ以外の活動に分別してそれぞれの活動回数を記載してください。なお、その合計回数は、算出表(その2)の(C)と一致します。

注6 防犯灯電気代領収書の写し(令和3年1月～申請月のいずれかの1月分)を添付してください。

注7 敬老活動割については、令和2年度の参加(記念品配布を含む)実績人数(算出表(その2)の人数(D))を記載のうえ、参加者名簿(氏名・年齢)を提出してください。

③交付金算出表（その2）

記載例

令和3年度 雲仙市自治会活動活性化交付金算出表(その2)

○令和2年度活動割 実績

(○○○ 自治会)

活動割対象活動	NO	活動名	参加人数(人)	実施年月日	経費実績額(円)
○	-	避難訓練	35	11月9日	40,000
○	1	自治会グランドゴルフ大会	45	4月25日	43,500
○	2	道路草払清掃	23	5月5日	4,500
記載しない	3	道路草払清掃	23	7月20日	4,500
○	4	自治会夏祭り			
○	5	家屋消毒			
○	6	自治会運動会	40	9月10日	78,300
○	7	自治会役員焼肉親睦会	1	10月10日	37,355
×	8	健康づくり出前講座(講師:市役所健康づくり課)	未実施	未実施	未実施
×	9	役員引継ぎ会	50	3月25日	11,500

この欄には、避難訓練を実施した場合に記入してください。避難訓練を実施していない場合には、空白としてください。

※この書類は、令和2年度における算定の対象となる活動実績を記載してください。

★注意事項

- ①自治会全体で取り組む活動が活動割の対象となります。
- ②国・県・市の補助金制度を活用し補助金を受けた活動については対象外となります。(ただし雲仙市環境政策課からの補助を受けて行う家屋消毒は対象内となります。)
- ③1日に複数の活動を行われても活動回数は1回とします。
- ④同じ活動を複数回行われても活動回数は1回とします。
- ⑤活動本番と事前の練習等一連の活動と判断し、活動回数は1回とします。
- ⑥講演会や勉強会を実施された場合は、必ず外部講師名を記入してください。講師がない場合は対象外となります。

※上記のほか対象外となるもの

- 総会・役員会・忘年会・新年会・自治会懇親会・公民館清掃・敬老会(敬老割にて別途加算)
- 小中学校主催の運動会(ただし、地元自治会との共催等による運動会を除く。)

活動割対象活動数: _____ 回(C)	合計(A)	320,575
----------------------	-------	----------------

注1 上記の一覧には、令和2年度に実施した交付金対象となる活動を記載してください。(総会、役員会、忘年会、新年会、公民館清掃などは活動割の対象となりません。) ※交付金対象の活動については、交付申請事務手続きの手引きの4ページを参照してください。

注2 太枠欄については、未記入でお願いします

注3 複数の活動を同一日に開催するものは

令和2年度の敬老会の参加人数、経費を記入してください。参加人数は、参加者名簿の人数と一致します。

○令和2年度敬老活動割 実績

敬老会に参加した70歳以上の高齢者数 (記念品等の配付のみした高齢者含む)	(D) 50人	経費(精算額)	(B) 88,320円
--	----------------	---------	--------------------

◎上記人数を確認できる参加者名簿を必ず添付してください。

④敬老活動割参加者名簿（交付金算出表（その2）添付資料）

作成例

令和3年度自治会活動活性化交付金算出表(その2)添付資料

令和2年度 敬老活動割参加者名簿(〇〇〇自治会)

年齢は R3.4.1 現在

敬老会開催：令和 年 月 日 ()

敬老会未開催：記念品配布のみ

No	氏名	年齢	備考
1	雲仙 太郎	90	記念品のみ配布
2	雲仙 二郎	89	記念品のみ配布
3	国見 花子	88	記念品のみ配布
4	国見 三郎	88	記念品のみ配布
5	国見 四郎	87	記念品のみ配布

★注意事項

①令和2年度に実施した敬老会の参加者について、名簿を作成してください。本様式は作成例ですので、自治会で既に作成済の参加者名簿等により提出いただいても結構です。（当日、敬老会を欠席された方でも記念品等を配布された方については参加者とします。）

※自治会で既に作成済の参加者名簿の場合、敬老会の開催日を余白部分に記載をお願いします。

※令和2年9月1日現在、雲仙市に住所を有する、当該年度70歳以上（当該年度同学年）の高齢者が対象です。

②名簿の余白に、参加者〇人、出席者〇人、欠席者〇人など参加者（記念品配布者も含む）人数を明記下さい。

③敬老会を実施していない自治会につきましては提出する必要はありません。

※新型コロナウイルスの影響により令和2年度の敬老会の会合を実施せず記念品等の配布のみを行った場合も対象となります。

48	愛野 一郎	76	記念品のみ配布
49	千々石 三郎	75	記念品のみ配布
50	小浜 太郎	71	記念品のみ配布

参加者：50人（当日出席者：0人、記念品配布：50人）

⑤支払金口座振込依頼書

支払金口座振込依頼書

雲仙市会計管理者 様

令和3年 5月 △×日

依頼人 住 所 雲仙市吾妻町牛口名714番地

通帳の銀行届出印ではなく、自治
会長さんの「個人印」又は「自治
会長印」を押印ください。

自治会名 ●●自治会 自治会

ふりがな うんぜん たろう
自治会長名 雲仙 太郎 印

件名 令和3年度雲仙市自治会活動活性化交付金

上記の請求に関する支払いについては下記の口座に振込み方お願いします。

銀行

金融機関名 十八親和 金庫 吾妻 支店

組合

預金種別 当座 普通 貯蓄

口座番号 1234567

口座名義(漢字表記) ●●自治会 会計 吾妻 次郎

口座名義(カタカナ) マルマルジチカイ

※口座名義の漢字表記部分(通帳表紙)とカタカナ表記部分(見開き1ページ目)が判
る部分の通帳の写しの添付をお願いします。

⑥集会所暖房用の灯油代領収書（写し）

集会所用以外の灯油代が含まれる場合の作成例

集会所以外で使用した灯油代が明らかな場合には、下記のように領収書（写し）の余白部分に集会所分の金額を記載して提出してください。

領 収 書

R2. 12. 20

〇〇〇 自治会 様 ○□石油販売店 印

下記のとおり領収しました。

種別	単価	数量(L)	金額(円)
白灯油	106	35.5	3,763
混合油	188	10.0	1,880
配達料	300	1.0	300
		小計	5,943
		消費税(10%)	594
		領収金額	6,537

うち集会所分30L×106円×1.1（消費税分）
= 3,498円

※配達料は交付金の対象外となりますので、灯油代に含めないでください。